

安慧の波羅蜜釈（1）

——『大乘莊嚴經論』安慧釈の和訳——

矢板 秀 臣

序

本稿は、『大乘莊嚴經論(Mahāyānasūtrāṃkāra. 以下 MSA)』の第 16 章波羅蜜章に着目し、同経に説かれる波羅蜜(pāramitā)、布施・戒律・忍辱・精進・禪定・般若の六波羅蜜について、安慧(Sthiramati)の注釈書(Mahāyānasūtrāṃkāra-vṛttibhāṣya. 以下 MSABh)の和訳を提示するものである。なお、同注釈書はチベット訳のみ現存する。

MSA 第 16 章については、長尾雅人博士による徹底した研究、即ち、長尾 2009 があり、本稿は大いにこれに基づいている。博士はそこで、世親釈の原文と和訳を提示し、さらに安慧と無性(Asvabhāva)の両注釈を十分に参照されており、思想的にはすでに解明されていると言えるが、大乘思想、殊には六波羅蜜の重要性に鑑み、ここにあって安慧釈の和訳を試みるものである。¹

『大乘莊嚴經論』第 16 章波羅蜜章の中、波羅蜜が十項目に分けて説かれているが、本稿は、その中の第一である「数」の項目を扱うものである。波羅蜜の「数」は、第 2 偈から第 7 偈の六偈で説かれている。

なお、本稿では、偈の数え方を長尾 2009 に準じている。第 2 偈から数えている世親釈や安慧釈における偈の番号と異なることがあるのはそのためである。

参考文献及び略号

¹ 波羅蜜について、これまでに筆者に次のような原典研究がある。『瑜伽師地論(Yogācārabhūmi)』の中の『菩薩地(Bodhisattvabhūmi)』に説かれる波羅蜜についての研究(矢板 2008、矢板 2011、矢板 2019、矢板 2020、矢板 2021)、『大乘莊嚴經論』の布施品についての研究(安慧釈と無性釈の研究が矢板 2022、矢板 2023)、そして撰事品についての研究(矢板 2024)。

＜一次文献＞

- D sDe dge edition of the Tibetan Tripiṭaka. 『デルゲ版チベット大蔵経 東京大学文学部所蔵』.
- P Peking edition of the Tibetan Tripiṭaka. 『影印北京版西藏大蔵経』
- MSA Mahāyānasūtrālamkāra. See 長尾 2009.
- MSA_{Tib} D No. 4020, P No. 5521.
- MSABh Mahāyānasūtrālamkārabhāṣya (Vasubandhu). See 長尾 2009.
- MSABh_{Tib} D No. 4026, P No. 5527.
- MSAVBh Mahāyānasūtrālamkāravṛttibhāṣya (Sthiramati). D No. 4034, P No. 5531.
- MSAT Mahāyānasūtrālamkāraṭīkā (Asvabhāva). D No. 4029, P No. 5530.

＜二次文献＞

- 長尾 2009 長尾雅人『「大乘莊嚴經論」和訳と註解 — 長尾雅人研究ノート — (3)』長尾文庫。
- 矢板 2007 矢板秀臣「菩薩の悲(karuṇā)—『大乘莊嚴經論』安慧釈和訳—」(成田山仏教研究所紀要 第 30 号, pp. 103-153)。
- 矢板 2008 同「菩薩の布施—『菩薩地』布施品の研究—」(成田山仏教研究所紀要 第 31 号, pp. 157-207)
- 矢板 2011 同「菩薩の瞑想—『菩薩地』静慮品の研究—」(成田山仏教研究所紀要 第 34 号, pp. 79-105)。
- 矢板 2019 同「菩薩の忍—『菩薩地』忍品の研究—」(成田山仏教研究所紀要 第 42 号, pp. 31-61)。
- 矢板 2020 同「菩薩の精進—『菩薩地』精進品の研究—」(成田山仏教研究所紀要 第 43 号, pp. 27-50)。
- 矢板 2021 同「菩薩の智慧—『菩薩地』慧品の研究—」(成田山仏教研究所紀要 第 44 号, pp. 19-35)。
- 矢板 2022 同「安慧の布施釈 — 『大乘莊嚴經論』安慧釈の和訳 —」(成田山仏教研究所紀要 第 45 号, pp.19-32)。
- 矢板 2023 同「無性の布施釈 — 『大乘莊嚴經論』無性釈の和訳 —」(成田山仏教研究所紀要 第 46 号, pp.53-62)。
- 矢板 2024 同「安慧の四摂事釈 — 『大乘莊嚴經論』安慧釈の和訳 —」(成田山仏教研究所紀要 第 47 号, pp.1-12)。

＜大乘莊嚴經論(MSA)波羅蜜(Pāramitā)章安慧釈和訳＞

第1偈(v.1)²

(D4a7,P5a2) 「[世親釈(MSABh)が、波羅蜜章(度摂品)第一偈を]「[六]波羅蜜の分類を要約しての摂偈」³と[言っている]が、[直前の『方便を具えた行為の章』即ち]業伴品(Upāyasahitakarma)の直後に、波羅蜜章(度摂品)を説くのは、そこにあるような関連があるのか?、と問われれば[答える]:以前に「[この世界には]二つの学問(śikṣā)がある、すなわち普遍(sāmānya)と特殊(viśeṣa)とである」と述べた⁴うちの、普遍の学問が[前章第十五章:]「方便を具えた行為(upāyasahitakarma)の章(adhikāra)」である。そしてそれ[即ち、方便を具えた行為]は、善行をもたらすあらゆる[力]に含まれる、と説かれた。

(D4b1,P54) そこで次に、特殊(viśeṣa)の[学問(śikṣā)]が述べられるべきであり、[本章第十六章波羅蜜(Pāramitā)章で]それが説かれるのである。特殊(viśeṣa)の学問(śikṣā)は、[行者]自らが仏の教えを[学び]積集するのに役立つものであるが、それは[実に六]波羅蜜(pāramitā)によるのである。[六]波羅蜜は、自己自身の一切の善行に含まれるものである。このことは後に説かれる。⁵それ(=波羅蜜)を成就すれば、自分自身が解脱する。自分が解脱すれば他者も解脱できる。だから、自分自身の幸福のために、まず[始めに]波羅蜜を説き、そしてその後に、他者を幸福にさせるために[四]摂事(saṃgrahavastu)を成就する。それ(=四摂事)は、後に[即ち v.72-78 において]説かれる⁶。

(D4b3,P56) そして「**数やその特徴(saṃkhyātha tallakṣaṇam)**」云々という第一偈により、波羅蜜の意味を説いている。「**資財と身体(bhogātmabhāva-)**」云々[の第二偈]により、波羅蜜の種類(bheda)を説いている。

² v.1: saṃkhyātha tallakṣaṇam ānupūrvī niruktir abhyāsaguṇaś ca tāsām/ prabhedanaṃ saṃgrahaṇaṃ vipakṣo jñeyo guṇo 'nyonyaviniścayaś ca// 「それら[波羅蜜(pāramitā)]には、数、その特徴、順序、語義積、修習の徳、差異、集約、対治、功德、そして相互決定、があると知るべきである」。

³ pāramitāprabhedasaṃgrāhe uddānaślokaḥ. Cf. 長尾 2009 p.9.

⁴ 現時点で不明。

⁵ ここに de las (P:la) graṇs dañ/ という言葉があるが、不明のため省略。

⁶ Cf. 矢板 2024.

(D4b4,P5a7) 「**数、その特徴、順序**」 (v.1a: *saṃkhyātha tallakṣaṇam ānupūrvī*) という。
[数など]合計十種によって波羅蜜が説明されるのであるが、それが「**数**」などである⁷。

そのうち、波羅蜜は正に六[種]と、数が定められており、それより多くても少なくてもいけないということが、[第一偈の]「**数**(saṃkhyā)」の語により説明されている。

布施(dāna)の特徴(lakṣaṇa)は何か、から、般若(prajñā)の特徴は何か、が説明されるのが、「**特徴**」の意味であると説かれる。

最初に布施があるのは何故なのか、その次に戒律があるのは何故なのか、ということについて説くのが、「**順序**(ānupūrvī)」の意味である。

(D4b6,P5b2) 「**語義釈と修習の徳**」 (v.1b: *niruktir abhyāsagūṇaś ca tāsām*)とあるが、何故「布施(dāna)」なのか、何故「般若(prajñā)」なのか、を「**語義釈**(nirukti)」の意味として言っている。布施においてどのように瞑想(bhāvanā)するのか、また、般若においてどのように瞑想するのか、を説くのが、「**修習**(abhyāsa)」の語により言われている。布施における功徳は何なのか、から、般若における功徳は何なのか、を説くのが、「**語義釈**(nirukti)」の語により言われている。

(D4b7,P5b4) 「**それら[波羅蜜]の差異と集約と対治と**」 (v.1c: *prabhedanam saṃgrahaṇam vipakṣaḥ*)とあるが、[波羅蜜の差異とは]布施のごくわずかでも、般若のごくわずかでも、それら[波羅蜜]の[互いの]差異(prabhedana)を説くものである⁸。六波羅蜜を集約して、六[波羅蜜]を集約すればこれらは同一である、と言うのが、集約(saṃgrahana)を説くものである。布施の対治するものは何か、を説くことから、般若の対治するものは何か、を説くのが、対治(vipakṣa)を説くことである。

(D5a2) 「**功徳と相互での確立、があると知るべきである**」 (v.1d: *jñeyo guṇo 'nyonyaviniścayaś ca*)とある。布施[波羅蜜]のうちにも六波羅蜜が包摂し、般若[波羅蜜]のうちにも布施等の六[波羅蜜]が包摂する[ように、相互での確立があり、このように]、功徳と相互での確立があると知られるのである⁹。

⁷ 十種とは、前注 2 に和訳と共に記された第一偈の中に示されている。

⁸ Cf. MSABh 35,9-10: *dānādīnām pratyekaṃ śaḍarthaprabhedataḥ. śaḍarthāḥ svabhāvahe-tu-phalakarmayogavṛttiyarthāḥ*. 「布施等の[波羅蜜の]一々に六義による差異があるからである。六義とは、本性、因、結果、行為、結合、生起である」。Cf. 長尾 2009 p.35,9ff.

⁹ Cf. MSABh 92,2-3: *abhayaḥpradānena śīlakṣāntisaṃgraho yasmāt tābhyāām abhayaṃ dadāti*. 「無畏しによって戒律[波羅蜜]と忍辱[波羅蜜]との包摂がある。なぜなら、[戒律と忍辱の]両者によって無畏を布施しているからである」。Cf. 長尾 2009 p.92,2ff.

(D5a3,P5b7) **第2偈(v.2)**¹⁰

「第一偈で示された波羅蜜の十の分類のうちの第一、波羅蜜の]数を分析して六偈(= v.2-v.7)がある(samkhyāvivihāge sat ślokāḥ)」と[世親釈 MSABh に]ある。波羅蜜の数は六であると説かれて、第七[の波羅蜜]などと、より多くを説かず、また、[波羅蜜を]五[だけ]などと[より少なく]説かず、六という数を説くのは何故なのか、という[問い]に対して、[波羅蜜の]数の特定のために、[第二偈(v.2)からの]六偈によって[波羅蜜の数を]説く、というのが[上の世親釈の解説の]意味である。

「以上が]第一[偈](= v.2)である(iti prathamah)」と[世親釈に]ある。波羅蜜の数を特定する[第二偈からの]六偈が説かれる、という[世親釈のように]第一偈(= v.2)がある。出家の理由と、煩惱の力に屈しないことと、無顛倒の行動の自在によって、波羅蜜は六種だけと確定する。それ(=六種)より多くなく、それより少なくない数である、ということである。

(D5a5,P6a3) 「**資財と身体の円満と、眷族と企画の円満による繁榮**」(v.2ab)という¹¹。その中で、繁榮(abhyudaya)は、輪廻の中での資財(bhoga)と幸福(sukha)である。それらの原因が布施(dāna)、戒律(śīla)、忍辱(kṣānti)、そして精進(vīrya)の四[波羅蜜]である。

[実際に]どのようにして生じるのかと言えば[次のようである]。婆羅門(brāhmaṇa)と在家者(gṛhapati)と旋陀羅(caṇḍāla)などの、資財の衰亡者たちに対して、食物や衣類などの資財を布施すること[即ち、布施波羅蜜]によって、資財が多大になり、財宝や穀物など円満になる。

殺生からの離脱などによる戒律[波羅蜜]の護持によって自己円満になる。三悪道に生まれない天人や人間の中に生まれることによって、天人や人間の体を獲得するからである。

他者によって危害を加えられても、怒りを覚えず、危害をやり返さない忍辱波羅蜜によって、安心円満になる。現世において衆生に危害を加えることなく嬉々としているならば、他世に生まれて、多くの人々に心から愛され、それら多くの人々の中に合い交じり、囲まれて[安心]円満になる。

¹⁰ v.2: bhogātmabhāvasaṃpatparicārāmbhasaṃpadabhyudayaḥ / kleśāvaśagatvam api ca kṛtyeṣu sadāviparyāsaḥ // 「資財と身体の円満[による繁榮]と、眷族と企画の円満による繁榮があり、煩惱に支配されることもなく、為すべきことに関して、決して顛倒することがない」。

Cf. 長尾 2009 p.10,1-2.

¹¹ v.2ab: bhogātmabhāvasaṃpatparicārāmbhasaṃpadabhyudayaḥ. Cf. 長尾 2009 p.10,1.

善事に心を集中するという性質の精進波羅蜜によって、企画の円満(ārambha-sampat)になる¹²。精進を身に付けた者達は、善なる行動を行い、田園や城などの人々の為のすべての行ないが、完璧に向かうからである。

「煩惱に支配されることもなく」(v.2c)という¹³。第五の禪定波羅蜜により、煩惱の配下にならない¹⁴。なぜか。心一境性(cittakāgya)を相とする禪定の心により、煩惱は生じても防止され滅するからである。

(D5b4,P6b2)「為すべきことに関して、決して顛倒することがない」(v.2d)¹⁵、というのが第六[波羅蜜の般若]である。¹⁶第六[の波羅蜜]、即ち、般若波羅蜜によって、為すべきことに関して、決して顛倒することがない、ということである。[行為には]してはいけない[行為]と、為すべき[行為]、の二種がある。そのうち、してはいけない[行為]については、般若[の智]によって、してはいけないことだと認識して行動するのである。また、為すべき[行為]についても、般若[の智]によって、為すべきことだと認識して受領し、そして為すべきこととして顛倒することはない。

また、為すべきことには四種ある。即ち、知るべきこと(*jñātavya)、捨すべきこと(*prahātavya)、修習すべきこと(*bhāvayitavya)、実現すべきこと(*sākṣāt-kartavya)、である¹⁷。その中で、苦諦(duḥkhasatya)が知るべきこと(*jñātavya)として偏知のものであり、集[諦]が捨すべきもの(*prahātavya)であると知られ、道[諦]が修習すべきこと(*bhāvayitavya)であり、滅[諦]が実現すべきこと(*sākṣāt-kartavya)である、と[般若の智によって]理解することにより、為すべきこととして顛倒することはない。こうして、四波羅蜜によって四の出家がある、と言われる。即ち、布施、戒律、忍辱、精進の四[波羅蜜]が、大財宝(mahābhoga)等の四の輪廻功德の因である、という意味である。

「為すべきことを転倒することなく]勤めるために」と¹⁸[世親釈に]ある。即ち、出家(*abhinīṣkramaṇa)へ発動することや、雑染(*saṃkleśa)の撲滅へ発動することや、錯乱の無い行為へ発動することに、自在になることにより、六波羅蜜は確立される。[これより]多くもなく少なくもない、という意味である。布施、戒律、忍辱、精進の四[波羅蜜]が、出家(*abhinīṣkramaṇa)への始まりであ

¹² Cf. MSABh 10,8: vīryenārambhasampat sarvakarmāntasampattiṭṭh.

¹³ v.2c: kleśāvaśagatvam api ca. Cf. 長尾 2009 p.10,2.

¹⁴ Cf. MSABh 10,8-9: pañcamyā kleśāvaśagatvaṃ khyānena kleśaviṣkambhanāt.

¹⁵ v.2d: kṛtyeṣu sadāviparyayaḥ. Cf. 長尾 2009 p.10,2.

¹⁶ Cf. MSABh 10,9: śaṣṭyā kṛtyeṣv aviparyāsaḥ sarvakāryayathābhūtaparijñānāt.

¹⁷ 即ち、四諦である。Cf. 長尾 2009 p.11,19-20.

¹⁸ MSABh 10,10: (aviparītakṛtya-)ārambhaṃ cādhiḥkṛtya.

る。第五の禪定波羅蜜が、無煩惱への発動であり、第六の般若波羅蜜は、錯乱の無い行為への発動である。

(D6a3,P7a2) 第3偈(v.3)¹⁹

『衆生のために努力する[菩薩]は、施捨と不損害と堪忍によって[利他行を]行ない』(v.3ab)[云々]という第二偈(= v.3)によって、自利行と利他行とを自在に行なうことを説くが、これが六波羅蜜そのものであり、[これより]多くもなく少なくもない、という意味である。

そのうち、衆生の為に努力する菩薩は、⁽¹⁾布施、⁽²⁾戒律、⁽³⁾忍辱によって、利他行を行う。どのようにか？。⁽¹⁾布施(dāna)によっては、食べ物や衣服などを施捨することによって、利行をなす。⁽²⁾戒律(śīla)によっては、他者の命を害することなく、財物を与えず受け取らず、女性に対して淫欲を起さず、[人に]害を及ぼさないことによって利他をなす。⁽³⁾忍辱(kṣānti)によっては、財物や妻を他者によって害されようとしても、対抗せず[害することなく守り]堪忍して、利他をなす。

(D6a5,P7a5) 『抛り所を具え[心の]安住と悟りによって、遍く自利をおこなう』(v.3cd)。⁽⁴⁾精進(vīrya)と⁽⁵⁾禅定(dhyāna)と⁽⁶⁾般若(prajñā)との三[波羅蜜]は、あらゆる形で自利行を行う。どのようにか？。⁽⁴⁾抛り所(nidāna)を具え、⁽⁵⁾心安住(sthiti)し、⁽⁶⁾悟り(mukti)[心の]を以て²⁰、自利行を行っている。⁽⁴⁾そこでの抛り所とは精進波羅蜜であり、⁽⁵⁾[心の]安住が禅定波羅蜜であり、⁽⁶⁾悟りが般若波羅蜜である。その順序も、精進に始まって、禅定を獲得し、禅定によって、寂静でない心が寂静を得るのである。そして、寂静を得た心には般若が生じるのである。そして、般若により、心は煩惱から[離れて]安住する。このようにして、利他(parārtha)と自利(svārtha)が獲得されるのであるから、[そこにあるのは]六波羅蜜だけであり、それ(六)以上でも、それ(六)以下でもない、ということである。

(D6b1,P7b1) 第4偈(v.4)²¹

¹⁹ v.3: sattvārtheṣu suyuktas tyāgānupaghātamarṣaṇaiḥ kurute/ sanidānasthitimuktyā ātmārthaṃ sarvathā carati // 「衆生のために努力する[菩薩]は、施捨と不損害と堪忍によって[利他行を]行ない、」。 Cf. 長尾 2009 p.11,21-22.

²⁰ Cf. MSABh 11,27-28: tiṣṭhīḥ sanidānāyā cittasthityā vimuktyā ca, sarvaprakāram ātmārthaṃ carati. Cf. 長尾 2009 p.11.

²¹ v.4: avighātair aviheṭhāir viheṭhasaṃmarṣaṇaiḥ kriyākhedaiḥ/ āvarjanaiḥ sulapitaiḥ parārtha ātmārtha etasmāt // Cf. 長尾 2009 p.12,11.

「[菩薩による物の提供によって人は]窮乏しないから、また[他者を]害しないから、また害されても耐え忍ぶことにより、また[菩薩による]援助の行為によって困惑しないことにより、また[神通によって]善導することにより、また善く語られて[疑惑等は生じない]ことにより、利他があり、それによって自利がある」。

第三偈(= v4)は、諸菩薩が布施等の六波羅蜜によって利他(parārtha)[の行ない]を成就することを説いている。どのようにか。

⁽¹⁾布施[波羅蜜]によっては、衆生が、あれこれ生活資具を必要とするなら、いかなる生活資具をも布施し、窮乏させないことによって、利他(parārtha)を行うのである。

⁽²⁾戒律[波羅蜜]によっては、他者の生命、財産、妻女[等]を奪おうとはせず、[他者を]害しないことによって、利他を行うのである。

⁽³⁾忍辱[波羅蜜]によっては、自分の生命、財産、妻女[等]が奪われそうになった時、その侵害にも[全力で守り]耐え忍ぶことによって、利他を行うのである。

⁽⁴⁾精進[波羅蜜]によっては、衆生の作業にたいして、援助(助伴)の行為をなして、[その衆生が]困惑しないようにすることによって²²、利他を行うのである。

⁽⁵⁾禪定[波羅蜜]によっては、火や光などの威神力(rddhi)を使って²³、衆生[の願い]を成就させ、そして淨信をおこさせることによって、利他を行うのである。

⁽⁶⁾般若[波羅蜜]によっては、諸法の自相(svalakṣaṇa)と共相(sāmānyalakṣaṇa)を無顛倒に説くことによって、衆生の疑問が消滅する²⁴。

^(D6b5)このように、六波羅蜜によって利他(parārtha)を行うのであり、そしてこれこそが菩薩の自利(svārtha)なのである。なぜか、といえば[次のようである]。以上のように[菩薩は]利他の行ないをしながら、無上の悟りを獲得しているからである。こうして、自利と利他とを完全に達成するのは、六波羅蜜だけである、と言われる²⁵。それ以上でもそれ以下でもない、という意味である。

²² = MSABh 12,14: sāhāyīyakriyāsv akhedaiḥ.

²³ Cf. MSABh 12,14: rddhyādīprabhāvāvarjanaiḥ.

²⁴ Cf. MSABh 12,15: subhāṣitasulapitaiś ca saṃśayacchedanāt.

²⁵ Cf. MSABh 11,29-30: iti parārtham ātmārtham cārabhya ṣaṭ pāramitāḥ.

(D6b6,P7b8)第5偈(v.5)²⁶

「財物に満悦することなく」(v.5a: bhogeṣu cānabhiratiḥ)などという第四偈(= v.5)は、大乘の菩薩の一切の行は、すべて残らず六波羅蜜である、と言うのであり、それ以上でもそれ以下でもない、という意味である。

この[偈(= v.5)の]中の「財物(bhoga)」という言葉は、色(rūpa)等の五欲²⁷の対象のことである。

そのうち、[菩薩が]財物に満悦しないのは、布施波羅蜜によってである。何故かといえば、布施[波羅蜜]に従事する[菩薩は]、財物に対して[何の]期待もしないのである。内外のいかなる物に対しても、捨てず、堪能せず、執着することがない。

(D7a1,P8a3)「深い尊崇の念があり」(v.5ab: tīvrā gurutā)。菩薩が[菩薩戒の学句を²⁸]尊崇するのは、戒律波羅蜜によってである。何故か、と言え、[菩薩は]戒律を受持し、そして[それから]菩薩の学句を[守って]は、違反することが極く僅かでもないように、守り通すからである。

「二つのことについて苦悩することがない」(v.5b: dvaye akhedaś ca)。「二つのこと」とは、衆生による[人為的侵害]と、衆生によらない[非人為的侵害]とであり、この二者から[菩薩に苦悩が]生じないのは、忍辱波羅蜜と精進波羅蜜とによってである。このうち、忍辱波羅蜜は、衆生によって作られない[非人為的侵害]、即ち蜂や蛇によって、また、人によって被害を受けても、忍辱[波羅蜜]に住する[菩薩]達は[それらに対して]害を加えることはない、衆生を見捨てないからである。衆生によらない[非人為的侵害]から[菩薩に苦悩が]生じないのは、精進波羅蜜によってである。精進によって[菩薩は]、[害せずに]聴聞し、そして精神などの善を行うのであり、それは、[衆生によらない]風や、暑さや、雨や、寒さや、飢餓などの外的な苦悩が生じても、善く精進[波羅蜜]を[保持して]捨てないからである。

(D7a4,P8a7) さらに、[偈(= v.5)の中の]「二つのこと」の語は、認知(jñāna)の資材(*saṃbhāra)と、福德(*puṇya)の資材であり、それらに関して、忍辱と精進の波羅蜜は、苦悩させないのである。そのうち、忍辱[波羅蜜]は、認知の資材について[菩薩を]苦悩させない。何故か？。侵害を受け入れる忍辱（耐怨害忍）と、

²⁶ v.5: bhogeṣu cānabhiratis tīvrā gurutā dvaye akhedaś ca/ yogaś ca nirvikalpaḥ samastam idam uttamam yānam // 「財物に満悦することなく、深い尊崇の念があり、二つのことについて苦悩することがない。ヨーガ[行]があり、無分別[智]がある。これが最高最上の乗物と言われる」。 Cf. 長尾 2009 p.13,14-15.

²⁷ 五欲、即ち、色・声・香・味・触。

²⁸ Cf. MSABh 13,19-20: śīlasamādānena bodhisattvaśikṣāsu tīvrā gurutā.

苦痛に怯まない忍辱（安受苦忍）と、法を善解する忍辱（諦察法忍）の三忍のうち、諦察法忍により、[菩薩は]一切の法を無常・苦・空・無我として忍辱する。従って、忍辱は、認知の資材に関して[菩薩を]苦悩させないのである。また、精進[波羅蜜]は、福德(puṇya)の資材に関して[菩薩を]苦悩させない。布施[波羅蜜]と戒律[波羅蜜]などが福德(puṇya)の資材を集め、[それを]精進[波羅蜜]が放棄させないからである。

「**ヨーガ[行]があり、無分別[智]がある**」(v.5c: yogaś ca nirvikalpaḥ)。畢竟の禪定・般若の二波羅蜜によって、無分別三昧[の獲得]となる。何故か。その[禪定・般若の]二者によって、止観双運の禪定が修習されるからである。ここでは禪定が止(śamatha)であり、般若が観(vipaśyanā)である。

「**これが最高最上の乗物と言われる**」(v.5d: samastam idam uttamaṃ yānam)。最上の乗物とは大乘のことである。[布施波羅蜜によって]財物を喜ばず、[戒律波羅蜜によって]学習に集中し、[忍辱・精進の二波羅蜜によって]認知(jñāna)の資材(sambhāra)と福德(puṇya)の資材の二者に不退転であり、[禪定・般若の二波羅蜜によって]無分別[智]があり、ヨーガ[行]がある。大乘(mahāyāna)とは以上のことである。これ以外の何ものでもない、という意味である。

(D7b2,P8b6) [世親釈に]「**忍辱と精進の二者によって、衆生と非衆生とに**」²⁹などであるが、即ち、忍辱[波羅蜜]は、人間やヘビなどの生き物によって害されるとか、または、火や風などの無生物によって害される、という苦悩に耐えることである。また、精進[波羅蜜]は、聞・思の善行において苦悩させない。なぜなら、精進[波羅蜜]は、福樂をなす行動を放逸させないからである。

(D7b4,P8b8) 第6偈(v.6)³⁰

「**対象物に対して無執着の道があり**」(v.6a: viṣayeṣv asaṁtīmārgaḥ)で始まる第五偈(= v.6)により、一切の道を含めて正に六波羅蜜を説いているのであり、それ以上でもそれ以下でもない。ここで「**対象物**」という言葉は五欲の対象であり、それに対しての無執着の道は布施波羅蜜である。どうしてか、たとえば、布施[波羅蜜]を持する者は、常に、自他の物を施捨するなどして、一切の対象

²⁹ MSABh 13,20-21: kṣāntīyā vīryeṇa cākhedo dvaye (yathākramam) duḥkhe ca sattvāsattvakṛte kuśalaprayoge ca.

³⁰ v.6: viṣayeṣv asaṁtīmārgas tadāptivikṣepasamyameṣv aparāḥ / sattvāvisrjanavardhana āvaraṇaviśodhaneṣv aparāḥ // 「対象物に対して無執着の道があり、その[対象物]を獲得しようとの乱心を自制することに他の[道]があり、衆生を見捨てず、[善を]増大させることに、また、障害物を清浄ならしめることに、他の[道]がある」。 Cf. 長尾 2009 p.13,14-15.

物を施捨するのであり、対象物に対する執着を持たず、対象物に対して無執着の道にいるのである。

(D7b6,P9a3) 「その[対象物]を獲得しようとの乱心を自制することに他の[道]があり」(v.6b: tadāptivikṣepasamyameṣv aparāḥ.)という。「他の[道]」という言葉は、戒律波羅蜜のことである。その[対象物]を獲得しようとの乱心を自制する道が、戒律波羅蜜である。そこで、「それ (=対象物)」という言葉は、五欲の対象物のことである。「乱心」が、五欲の対象を獲得するために多くの行動を起こすから、戒律[波羅蜜]によってそれを自制するのである。五欲の対象を獲得するための、世間的行動による、そして乱心による、いかなる行動をも、[戒律波羅蜜]が起こさせないものである。

「衆生を見捨てず」(v.6c1: sattvāvisrjana-)。衆生を見捨てない道が忍辱波羅蜜である。というのは、忍辱[波羅蜜の道]に住すれば、衆生から傷害を受けても、監禁などの苦痛を受けても、苦痛を感じることなく、衆生を見捨てず、苦痛によって嫌悪することがないからである。

「[善を]増大させることに」(v.6c2: -vardhane)。善を増大させる道が、精進波羅蜜である。というのは、精進[波羅蜜の道]に住すれば、善法は、水の急流のように、間断なく増大するからである。

「障害物を清浄ならしめることに他の[道]がある」(v.6d: āvaraṇāvisodhaneṣv aparāḥ.)。「他の[道]」とは、禪定と般若の二波羅蜜である。即ち、障害物を清浄ならしめる道は、禪定と般若の二[波羅蜜]である。どのようにか、と言えば[次のようである]。禪定[波羅蜜]は、煩惱なる障害物を清浄ならしめ、般若[波羅蜜]は、所知対象に関する障害物を清浄ならしめる。さらに、禪定と般若[の二波羅蜜]は、煩惱と所知対象に関する障害物を破壊し、般若[波羅蜜]は、煩惱と所知対象に関する障害物を根本から除去するのである。「道(mārga)」という言葉は方法(upāya)のことである³¹。対象物に執着しない方法という意味で、障害物を清浄ならしめる方法である。

(D8a4,P9b2) 第7 偈(v.7)³²

³¹ Cf. MSABh 15.9: mārga ity upāyaḥ. Cf. 長尾 2009 p.15.9.

³² v.7: śikṣātrayaṃ adhikṛtya ca ṣaṭ pāramitā jīnair samākhyātāḥ / adyā tisro dvedhā antyadvayatas tiśṛṣv ekā // 「[戒学・心学・慧学]の三学に関連して、六波羅蜜が勝者達によって説かれた。最初の[戒学]は三[波羅蜜] (=布施・戒律・忍辱)であり、最後の二者 (=心学・慧学)は[禪定波羅蜜・般若波羅蜜]の二種であり、三[学の何れ]においても[精進波羅蜜なる]一者がある」。 Cf. 長尾 2009 p.16.5-6.

「**[戒学・定学・慧学の]三学に関連して、六波羅蜜が勝者達によって説かれた**」(v.7ab)。第六偈(= v.7)によって、増上戒学と増上心学と増上慧学と[の三学]を修めた勝者たる世尊が、実に六波羅蜜を、それ以上でもそれ以下でもないとして、説かれた。

「**最初の[戒学]は三[波羅蜜](＝布施・戒律・忍辱)であり**」(v.7c1: adyā tisrah)とあるが、最初の[布施・戒律・忍辱の]三波羅蜜が増上戒学であるということである。最初の三波羅蜜とは何か、と言え、布施・戒律・忍辱[の三波羅蜜]である。

「**最後の二者(＝心学・慧学)は[禪定・般若の]二種であり**」(v.7c2-d1: dvedhā antyadvayataḥ)とあるが、「最後の二者」とは、増上心学と増上慧学である。この二者が最後の二波羅蜜であり、最後の二波羅蜜とは、即ち、禪定波羅蜜と般若波羅蜜である。そのうち、禪定波羅蜜は増上心学と言われるが、それは、禪定によって智性と[心の]安住とが得られるからである。般若波羅蜜は増上慧学と言われる。そのうち、増上戒学は、最初の三波羅蜜(＝布施・戒律・忍辱)のことと言われたが、布施・戒律・忍辱の三[波羅蜜]は増上戒学に相通じる、という意味である。

(D8b2.P10a1) (問：)戒律を「増上戒学」と言うなら、布施と忍辱の二者を「増上戒学」とするのは、どういうことか？。(答：)だから、[世親が]「増上戒学は、執着を起こさせない布施を]資材として伴い、[また、憤怒を抑える忍辱を]眷属として伴うから」³³、と述べたのである。即ち、[布施は]戒律の資材(sambhāra)として伴にあり、[忍辱は]戒律の眷属(parivāra)として伴にあるからである。こうして、布施と忍辱の二[波羅蜜]は共に増上戒学に属するのである。ここで、「資材」とは、因と基盤である。戒律の基盤であり因であるのが布施波羅蜜であり、戒律の眷属であり同伴者であるのが忍辱波羅蜜である。

(問：)布施はどのようにして[戒律の]因となるのか？。(答：)だから、[世親が]「布施は享樂を顧みることないようにして戒律を受持する」³⁴、と述べたのである。布施[波羅蜜]に安住するものは、妻子や財宝などの財物を仰ぎ見ず囑望しない。[布施は]財物を囑望させないことによって、戒律を受持するのである。このようにして、[布施波羅蜜は]戒律[波羅蜜]の因となり資材となるのである。

(問：)忍辱はどのようにして[戒律の]眷属となるのか？。(答：)だから、[世親が]「[戒律を]受持すれば、忍辱によって、罵倒されても罵倒し返さ

³³ Cf. MSABh 16,9: sasambhārasaparivāragrahaṇāt. Cf. 長尾 2009 p.16,9ff.

³⁴ Cf. MSABh 16,9-10: dānena hi bhoganirapekṣaḥ śīlaṃ samādatte. Cf. 長尾 2009 p.16,9ff.

ないなどを行う[から、忍辱は眷属なのである]³⁵、と述べたのである。戒律を受持した者達には忍辱が存在し、罵倒されても罵倒し返すことなく、打撃を受けても打撃し返さないなど、こうして忍辱によって戒律を護るから、[忍辱は]戒律の眷属なのである。(D8b6,P10a7)

³⁵ Cf. MSABh 16,10: samāttam ca kṣāntiā rakṣaty ākruṣṭāpratyākrośanādibhiḥ. Cf. 長尾 2009 p.16,9ff.